

買付証明書

取り纏め業者：株式会社Beyond ets

■ 物件概要

【土地】

地番:

地積:

m²

坪

地目:

■ 買付証明書を提出頂くお客様へ確認事項

↓ 左側のご説明を確認した後に、以下にチェック及び金額・日付等の記載をお願いいたします。 ↓

(1) ご購入をされるご本人の直筆にてご記入いただきますようお願い致します。
ご本人の直筆でないもの、押印のない場合は無効となる場合があります。

(2) 本紙をご提出いただくのは「本物件の契約を前提としている方」に限ります。
購入意思が固まっていない場合はご提出をご遠慮ください。

(3) 購入希望者様による指値を行う際、以下の可能性があることをご理解ください。
(ア) 売主様より、売却を断られる可能性があること。
(イ) 後日、第三者が定価で買付証明書が提出された場合、優先権が変わる可能性があること。
(ウ) その他、売主様より何らかの条件を追加される可能性があること。

(4) 本買付証明書に記載いただく金額にて売主様が合意した場合、記載金額で契約頂きます。
それ以降の値引き交渉等は一切受け付けられませんのでご注意ください。

(5) 手付金の額は、購入金額の「5%」を基準とした上で、ご提示お願い致します。
手付金は事前に売主様指定口座にお振込みお願い致します。

(6) 本紙の有効期限は、記入日から2週間となります。買主様の都合により未契約のまま、有効期限を
超過した場合、通告なしに第三者へ販売する可能性がある事をご了解ください。

(7) 融資をご利用される場合は、契約日まで下記いずれかの書類の提出をお願いします。
提出ない場合、契約の融資特約は削除させていただきます。
(ア) 金融機関発行による融資承認書(事前可)
(イ) (ア)が無い場合、事前融資申し込み書の写し、及び既存借入状況の告知
未申告の既存借入が理由による融資不承認時は融資特約は不可とさせていただきます。

(8) 引渡日は、本買付証明書のご提出日から二ヶ月以内を基準としております。
事情があって基準に満たない場合は事前相談お願い致します。

(9) ご契約前・お引渡し前に地盤調査・現地調査に入る場合、下記を条件とさせていただきます。
(ア) 調査による近隣トラブルが発生した場合、買主様の責任と負担において解決する事
(イ) 売主が調査データを求めた場合、データを提出する事
(ウ) 調査日時の3日前までに売主に報告する事

(10) 本物件及び本物件上に建築する建物に関する登記申請手続(司法書士に依頼する所有権移転・抵当権設定登記、
家屋調査士に依頼する表題登記)について、売主様指定業者に依頼することを承諾します。

(11) ご契約日・ご決済日の日時次第で売主様が同席できない場合がございますが、ご了承ください。

(1) ☐ 了解し、直筆で記入している。

(2) ☐ 契約を前提としている。

(3) ☐ 左記ア～ウについて了解し、下記に購入額を提示する。
売買金額: 円

(4) ☐ 了解し、本紙を提出する。

(5) ☐ 了承した上で、下記金額を提示する。
契約手付金 円

(6) ☐ 了承した上で、下記希望日を提示する。
売買契約希望日: 令和 年 月 日

(7) ☐ 了解し、本紙を提出する。
☐ 融資を利用しない。
【借入予定銀行および借入希望額】
☐ 銀行 支店 借入希望額 万円

(8) ☐ 了承した上で、下記希望日を提示する。
引渡希望日 : 令和 年 月 日

(9) ☐ 応 ☐ 否

(10) 司法書士 ☐ 応 ☐ 否
家屋調査士 ☐ 応 ☐ 否

(11) ☐ 応 ☐ 否

私は以上を理解し、買付証明を記入します。

令和 年 月 日

住所 :

氏名 :

TEL

※連名の場合ご記入下さい。

住所 :

氏名 :

TEL

A3で印刷して下さい。